

平成 19 年度
第 3 期 鹿野地区地域審議会
会 議 録

日 時：平成 19 年 11 月 8 日（木）

場 所：周南市鹿野公民館

【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 市民憲章の唱和
- 3 委嘱状の交付
- 4 市長あいさつ
- 5 委員の紹介
- 6 会長・副会長の選出
- 7 議 事
- 8 閉会

平成 19 年度 第 3 期鹿野地区地域審議会 会議録

日 時 平成 19 年 11 月 8 日 (木) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 10 分

場 所 鹿野公民館

出席者 ・ 委員 14 名 (欠席 1 名)

青木澄代、石川光生、一原英樹、岩田キミ、片山研治、金子静雄、倉益 勲、小林周子、
寺戸光政、廣本武生、福田清治、三浦平八郎、三浦美津代、山崎武夫 (敬称略)

・ 事務局 7 名

総合政策部 山下部長、鹿野総合支所 神田総合支所長、広実次長、企画課原田課長
補佐、中村主任、鹿野総合支所 地域政策課 小田担当主査、末次主査

資 料 地域審議会の概要 (資料 1)、地域審議会の設置に関する協議書 (資料 2)、地
域審議会活動実績 (資料 3)、地域審議会の設置に関する協議書について (資料 4)

会 議 議 事 録

1 開 会

2 あいさつ

市長

- ・ 市政について地域とコミュニケーションを図る上で、地域審議会を最上位と考えています。出していた内容についてはしっかり対応していきたいが、財政的な事情もありますので、順位を決め、建設的な方向での議論をお願いします。
- ・ 合併して 5 年目を迎えるので、合併の検証をしていきたいと思っています。地域審議会の皆様にチェック機能を働かせていただきたいと思いますのでご協力をお願いします。
- ・ 県知事への要望の中でも、コアプラザや中山間地域の活性化策など鹿野に関係するものをあげています。鹿野地域のことについて、この地域審議会の中で、しっかりご意見を賜りたいと思います。

3 委員の紹介

各委員自己紹介、事務局職員紹介

4 会長・副会長の選出

委員推薦により、会長に一原委員、副会長に小林委員を選出。(拍手)

5 議事（要約）

（１）地域審議会の概要について

会 長 それでは議事にはいります。(1)地域審議会の概要について事務局より説明をお願いします。

事務局 地域審議会の概要について説明

会 長 ただ今の説明につきまして、何か質問がございましたらお願いします。

委 員 これまでの地域審議会の活動実績について、資料3では19年の項目に、8月25日の自治会連合会との合同会議だけがあがっていますが、19年に入っすぐコアプラザ鹿野整備にあたっての要望書を提出し、回答書をいただいている。どうして資料にこの要望書の提出のことが載っていないのでしょうか。

事務局 ホールの要望書は、昨年11月に自治会連合会から提出されているため、地域審議会の活動実績にはあげていないものです。

会 長 コアプラザについては、体育館やプールも解体済みで、これまで説明会なども開催され、着々と進んできていますが、この会でも今後取り上げていきたいと思えます。

委 員 資料2の「地域審議会の設置に関する協議書」第7条の2は、「会議の収集は委員の4分の1以上の者から請求があるとき」となっていますが、資料4の「地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の運用」第1項では、「委員3名以上」となっています。これらはどういう関係になるのですか。

事務局 資料2は市長の諮問に応じて審議や答申をする、いわば正規の審議会についての規定です。資料4は協議書第3条第2項の「必要と認める事項について審議」するための協議会、いわば独自の勉強会を開催するために第2期の地域審議会の委員さんが話し合っ決められたものです。

会 長 このことについてはいいですか、私も含め新しい委員さんがいらっしますが、何なりと聞いていただきたいと思えます。

委 員 先程の市長あいさつの中でも、新市建設計画の進捗状況の検証を地域審議会ですていただきたいということでしたが、18年度については、コアプラザ鹿野整備事業を、新市建設計画に基づく事業ということで、審議をされたのか、また、19年度については、まちづくり総合計画の中の鹿野に関する部分について何か審議してくださいというものが与えられるものなのか、それとも、この会として何かテーマを定めて審議していくということになるのか。この会の進め方はどのようになるのでしょうか。

事務局 この会の進め方については、後程、議事の3の項目でご協議いただこうと思っているのですが、先程の、資料2「地域審議会の設置に関する協議書」は市長の諮問に応じて審議や答申をする、いわば正規の審議会についての規定であり、資料4は前の委員さん方が、自分達で勉強会を開催するために決められたものなので

す。タイトルの書き方が誤解を招く部分がありますので、整理が必要かと思imasるので、委員の皆様で決めていただけたらと思imas。

会 長 資料4のタイトルを決めて欲しいという話ですがいかがでしょうか。

委 員 内容については前の委員さん方でこういう内容にされているわけで、決まった内容でよいのではないのでしょうか、タイトルの問題だけだと思imasが。

事務局 内容はこれでよい。タイトルだけの問題ということですので、次回までに事務局で整理し、案をお示しさせていただいて皆様にご協議いただけたらと思imasが。

会 長 皆様よろしいでしょうか。この件については、事務局で整理し、案を示されるということですので、次回の協議事項としたいと思imasのでよろしくお願imasします。

(2) まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」について

会 長 それでは、議事2番目のまちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」について説明。

会 長 事務局からの説明がありましたが、どんなことでも結構でございますので何かありましたらよろしくお願imasします。一点確認をしたいのですが、総合計画の実施計画は3年ごとの計画ということでしたが、それはどこで示されるのですか。議会の関係で出されるのですか。

事務局 市のホームページの中にもありますし、鹿野総合支所の情報公開コーナーでも閲覧できます。実施計画では、道路であるとか教育であるとか個別の具体的な事業が出ております。例年これは年度当初に出すのが普通ですが、今年度は市長選挙と重なった関係がありまして出していません、今年度の予算だけとなっています。来年度は普通に出せると思imasしています。

会 長 わかりました。

他に皆さん何かございませぬか。ないようですので、まちづくり総合計画については以上にしたいと思imasますが、計画の厚い冊子も配られていますので、各自読んでいただきまして、内容や課題について精査していただけたらと思imas。

(3) 今後の審議会の運営について

会 長 それでは、3番目の地域審議会の運営、今後の進め方についてご協議いただきたいと思imas。これについては先程委員さんからもお話があったところですが、よろしくお願imasします。

事務局 一つ補足させていただきます。冒頭市長のあいさつでもございましたが、市では合併の検証ということで、新市建設計画の進捗状況を検証していきます。新市建設計画は、21のリーディングプロジェクト以外にもハード・ソフト様々な事業がありますが、そういったものを全て含めて検証していくこととなります。合併して4年間、新市建設計画に基づいてやってきていますが、できているもの、できていないものの調査、取りまとめを現在しているところでございます。4つの地区

についてこの結果をお示しし、諮問になるか報告という形になるかはわかりませんが、4年間の成績表をお示しした上で、現在の状況で、これが必要でこれが必要でないということも含め、ご意見をいただきたいと思っています。時期的には年度内には会議を開き、お示ししたいと考えています。

会 長 この地域審議会の設置は、合併後10年間というスパンであり、新市建設計画の進捗に関することが主な諮問事項としてあるわけですが、新市建設計画の検証といっても雲をつかむような大きな話です。事務局から具体的な進捗状況の資料提示があるとのことですので、それを待ちたいと思います。その他にご意見はございませんでしょうか。

委 員 限界集落ということが全国的に騒がれています。65歳以上の高齢者の割合が50%以上の集落というのがその定義であったかと思いますが、私が住んでいる地区でも、今まではそういうことを危惧することは全くなかったのですが、10年先を考えた場合、危機感があります。このことを視野に入れてこの審議会の運営をするのと視野に入れないのとでは、進んでいく上で大きな違いがあるのではないかと思います。できれば皆さんの地域の状況に置き換えて考えていただき、この問題を踏まえて進めていく方がより具体的な審議ができるのではないのでしょうか。また、この件について市の執行部の方ではどのように考えているのでしょうか。

事務局 限界集落まで踏み込んでいませんが、中山間地域での過疎化の状況について、現在県の調査をしています。鹿野だけでなく、周南市全体の中でたくさんそういった集落があります。市では今年3月に周南市中山間地域づくり指針を策定し取組みを始めており、市としても中山間地域を注視していますが、今年度は須金地区で重点的な取組みをしています。

事務局 また、この指針は、まちづくり総合計画の前期基本計画と同じ平成21年度までの計画で、後期の基本計画策定にあたっては中山間地域づくりのことをきちんと入れていきたいと考えています。鹿野のコアプラザも乗合タクシーもこの指針の中に入れており、それに基づいて事業をすすめています。国の過疎計画も平成21年度で終わりになり、県も新たな取組みをしていかないといけませんので中山間地域づくりビジョンを策定されていますが、周南市におきましても中山間地域を注視しながらやっていきたいと思っています。

会 長 中山間地域づくり指針というものを市でも策定され、それに基づいて事業を進めていかれるということでありましたが、鹿野でも限界というより欠落というような状況になっているところも出てきていると思います。地域でどのような目配りをしていけばいいのか、また、行政としても何を支援していただけるのか、我々としても勉強していかないといけないのではないかと思います。他に何かございませんでしょうか。

委 員 限界集落の定義を一つ教えていただきたいのですが。私は、集落の高齢化率が50%以上、また、集落全体の世帯数が10戸程度に減少すること。あるいは相互扶助や水路の管理など集落としての社会的協同生活が困難な状況になった場合といったことを聞いていますが。本当の定義はどうか教えていただけたらと思います。

事務局 限界集落とは少しかけ離れるかもしれませんが、小規模高齢化集落というのがありまして、これは、戸数が20戸未満で高齢化率が50%を超えていることという基準があります。限界集落はそれよりも数字的には小さいのだと思います。10戸未満という定義であったかどうか今は数字的に把握していません。

委員 私が目にした、大学の先生の定義も人により違いがあるためお尋ねしたところです。

事務局 限界集落については、確認をしてご連絡したいと思います。例えばよく中山間地域といわれますが、この定義なども、県の中山間地域ビジョンでは、過疎法や、特定農山村法、山村振興法、半島振興法及び離島振興法といった、いわゆる地域振興5法の適用地域及び農林水産省の農業地域類型区分によります山間農業地域又は中間農業地域ということになっていまして、周南市で言いますと、鹿野地区、須金地区、中須地区、須々万地区、長穂地区、向道地区、大津島地区、和田地区、八代地区、高水地区、三丘地区でございます。中山間地域の場合も、通常概念と行政の施策上の定義とは少し異なるということをお示ししておきたいと思っております。

事務局 限界集落につきましては、内容を確認し整理いたしまして皆様にお知らせしたいと思います。

委員 この問題についてはテレビなどでも大きな問題として報道されているところで、農地や山林の管理ができない、集落で葬式も出せないというギリギリの状況ということで、鹿野の地域審議会としても意識をもってやっていくことが必要だと思っておりますが、国、県、市それぞれの段階でこれについては取組みをされ、周南市でも計画を作っているということですので、その提示を待って議論していけばよいと思っております。

また、新市建設計画の検証について諮問もあるということですが、そういった大きなことも大事ですが、例えば農業でも生活環境の問題でも身近な問題としてそれぞれの地域で現実に困っていることがあり、地域審議会委員の皆さんの所に声として上がってくると思っております。また、皆さんで地域の声を聞いてまわってもよいと思うのです。そうした身近な意見を取り上げて協議をしていくことが大事ではないでしょうか。あまり大きなことでなければ市も対応してくれると思っております。市の諮問の場合は予算を組まれて年3回なりの開催になりますが、それでは回数が少ないと思っております。委員から要請があれば度々会議を開催し、そういうことを協議していくことで地域審議会の効果があると思うのですが皆様いかがでしょうか。

会長 新しい地域審議会の任期が始まり、皆様ご自分の意見もあり、地域の住民の意見もあるかと思っておりますが、委員の皆様には、本日配布された資料に目を通していただき、また、鹿野地域の局面を考えていただきまして、次の地域審議会を良い形で開いていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員 前任期の地域審議会でも委員3名以上の賛同がある場合は会長に申し出て、会長が会議を招集する条項を作っておられるので、それを生かしてはいかがでしょうか。

会長 審議会でこういうことを協議しようじゃないかというのがありましたら、私の方でも事務局でもかまいませんので、案を出していただけたらと思っております。

他にないようでしたら次回の開催を確認しておきたいのですが、先程事務局から説明のあった、新市建設計画の検証の件はいつ頃になるのでしょうか。

事務局 進捗状況の集計作業がありますので、一応2月頃ということでお知らせしておきます。

会長 わかりました。また、その他にも皆様からの要望がありましたら、この件とは別に協議していきたいと思います。よろしいでしょうか。

また、今日は初めてでございますが、次回からは委員の皆さんそれぞれに思いを1つは言えるよう、意見を持ち寄って取り組んでいただきたいと思います。

委員 確認ですが、毎年自治会連合会からも皆さんの要望をあげていますが、この地域審議会でもそれと同じようなことをするのでしょうか。会の性格を確認しておきたいのですが。鹿野地区全体的な問題と自治会で要望しているような、例えばここの道を直して欲しいというような個別のことがあります。そこまでやるのかどうか確認をしておきたいのですが。

事務局 こまかい要望を考えていくというのは時間的に難しいと思います。例えば先程限界集落というお話もありましたが、皆さんでテーマをまとめていただいてそれについて審議、勉強していくというものだと思います。そのテーマが細かいことにつながっていく場合もあるかと思いますが。基本的には細かい要望的なものとは切り離していくべきではないかと思います。自治会連合会と地域審議会が同じようなことをしてもというのがありますので、そのように区別していただけたらと思います。

委員 この度委員になったもので、コアプラザ整備計画のこれまでの流れや、乗合タクシー、生活交通のその後の経過がわかりませんので、説明をしていただけたらと思います。それを聞いておくと地元に戻って地域の人と話ができると思うのですが。

事務局 コアプラザ、乗合タクシーともに考え方などをご説明するのに時間を要しますので、2月を待たずに12月でも1月でも、これまで取組んできたことをご説明したいと思います。じっくり話していただける時間をとっていただき、奥のふかいものにしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長 今日は第1回目、市長も来られ正式な会議でございましたが、年内には今お話のありました会議を持ち、皆様に忌憚のないご意見をいただき、理解を深めていきたいと思います。私も含め初めての委員さんもいらっしゃいますので、今日の資料を精査していただき、意見を持ち寄っていただきまして、鹿野を良くするという思いで進めていきたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の会議をしめたいと思います。

6 閉 会